資 料 245

## 資料25: 臨床実習開始前の「共用試験」第3版(平成17年)

# Common Achievement Tests for Medical and Dental Students Prior to Clinical Clerkship 患者中心の医療に向けた医師・歯科医師の育成を目指して 医学・歯学系大学教職員と学生のために

社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構 (CATO), 医歯学教育システム研究センター(全国共同利用施設)(2005.9)

#### はじめに

「臨床実習開始前の共用試験」(案内冊子)第3版 (平成17年度版)をお届けいたします。医学・歯学 教育の改善を目指して、平成14年から開始されまし た「臨床実習開始前の共用試験」も全国の医科大学・ 医学部、歯科大学・歯学部の教職員各位、学生諸氏の ご協力と社会的な支持を得てこれまでに4回の試行 トライアルを実施し、平成17年12月からは正式実 施が開始されます。

「臨床実習開始前の共用試験」は、「総合的に質の高い医療を提供する」ための医学・歯学教育改善の原点に立ち返り、臨床実習の充実を目指して医学系・歯学系の大学が自主的に参加し、平成13年3月に提示されたモデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験として、医学生・歯学生が備えるべき必要最小限の態度・基本的診療能力と総合的知識を評価します。すなわち、医学・歯学系の大学が、基本となる教育内容を精選してモデル・コア・カリキュラムとして提示し、その到達度を共用試験によって評価し、社会に医学・歯学系大学教育の質を保証することを目的として実施されます。共用試験の成績は各大学の成績とともに臨床実習開始前の進級判定等に用いられることになっています。

共用試験の実施に係わる膨大な準備作業および実施業務を公正な立場から円滑に運用するため、また、試験問題と成績を厳格に管理するために、従来の任意団体共用試験実施機構を基盤として、平成17年3月には全80医学系大学・学部等、28 歯学系大学・学部が参加して、社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が設立されました。さらに、医療系大学間共用試験実施評価機構が設立されました。さらに、医療系大学間共用試験実施評価機構と医歯学教育システム研究センター(全国共同利用施設)が緊密な連携のもとに共用試験の運用に当たっております。

社会一般および国民の皆様におかれましても「臨床 実習開始前の共用試験」の意義をご理解いただき、共 用試験の円滑な運用へのご協力と改善へのご指導をたまわりますようお願い申し上げます.

平成17年9月30日

社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構 理事長 高久 史麿 副理事長 江藤 一洋 〃 福田康一郎 医歯学教育システム研究センター (全国共同利用施設) センター長 麻生 武志

(中略)

# 目次

はじめに

- 1 共用試験の概要 「臨床実習開始前の共用試験」導入の経緯 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の設 立趣旨
- 2 知識・問題解決能力の客観的評価試験 (CBT) の概要
- 3 医学系 CBT 医学系 CBT トライアルの進捗状況 医学系 CBT 第3回トライアル結果の概要 医学系 CBT 最終トライアルについて 医学系 CBT 最終トライアル中間結果の概要 医学系 CBT 間題例
- 4 歯学系 CBT 歯学系 CBT トライアルの進捗状況 歯学系 CBT 第3回トライアル結果の概要 歯学系 CBT 最終トライアルについて 歯学系 CBT 最終トライアル中間結果の概要 歯学系 CBT 間類例
- 5 客観的臨床能力評価(概要)
- 6 医学系 OSCE 医学系 OSCE の進捗状況 医学系 OSCE 最終トライアル中間結果の概要

- 7 歯学系 OSCE
  - 歯学系 OSCE の進捗状況 歯学系 OSCE 第3回トライアル結果の概要 歯学系 OSCE 最終トライアルについて
- 8 共用試験の正式実施について

- 9 診療参加型臨床実習に参加する学生に必要とされる技能と態度に関する学習・評価項目
- 10 共用試験に関する遵守事項
- 11 役員‧委員会等名簿

資料26:新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―答申\*

中央教育審議会(2005.9.5)

はじめに

# 序章 大学院を巡る社会状況とこれまでの大学院改革 の進捗(ちょく)状況

- 1 大学院を取り巻く社会状況の展望
- 2 これまでの大学院改革の准排状況

#### 第1章 国際的に魅力ある大学院教育に向けて

#### 第1節 基本的な考え方について

- 1 大学院教育の実質化 —教育の課程の組織的 展開の強化—
- 2 国際的な通用性,信頼性の向上 一大学院教 育の質の確保一

## 第2節 基本的な考え方を支える諸条件について

- 1 大学院に求められる人材養成機能
- 博士,修士,専門職学位課程の目的・役割の 焦点化
- 3 各大学院の人材養成目的の明確化と教育体制 の整備
- 4 知識基盤社会にふさわしい大学院教育の規模 の確保

## 第2章 新時代の大学院教育の展開方策

- 1 大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための方策
  - (1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立
    - ①コースワークの充実・強化
    - ②円滑な博士の学位授与の促進
    - ③教員の教育・研究指導能力の向上のた めの方策
  - (2) 産業界, 地域社会等多様な社会部門と連

携した人材養成機能の強化

- (3) 学修・研究環境の改善及び流動性の拡大 ①学生に対する修学上の支援及び流動性 の拡大のための方策
  - ②若手教員の教育研究環境の改善及び流動性の拡大のための方策
- 2 国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)のための方策
  - (1) 大学院評価の確立による質の確保
  - (2) 国際社会における貢献と競争
    - ①大学院の教育研究を通じた国際貢献・ 協調
    - ②国際競争力のある卓越した教育研究拠 点の形成支援

# 第3章 大学院教育の改革を推進するための計画 と社会的環境の醸成

- 1 大学院教育の改革に向けて早急に取り組むべき施策
- 2 大学院教育の改革を推進するための社会的環境の醸成

別紙 大学院教育振興プラットフォーム(仮称)の イメージ(案)

#### 用語に関する参考資料

別添 学問分野別ワーキング・グループ報告書

- 人社系ワーキング・グループ報告書
- 理工農系ワーキング・グループ報告書
- 医療系ワーキング・グループ報告書

#### 附属資料

<sup>\*</sup>http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm (accessed 18 July 2006)